

# 期日指定定期預金

平成 28 年 6 月 17 日現在

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 期間	<p>最長 3 年（据置期間 1 年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>満期日は元金の全部または一部について預入日の 1 年経過後から 3 年までの間の任意の日を指定できます。但し、満期日の指定は 1 ヶ月前までに通知が必要です。</li> <li>お預け入れ時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いができます。</li> </ul>
4. お預け入れ (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<p>一括預入</p> <p>1,000 円以上 300 万円未満</p> <p>1 円単位</p>
5. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. お利息 (1) 適用利率 (2) 利払い方法 (3) 計算方法	<p>お預け入れ時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。</p> <p>満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>付利単位を 1 円、1 年を 365 日とする日割計算で、1 年毎の複利計算をします。</p>
7. 税金	20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。但し、マル優をご利用の場合を除きます。
8. 手数料	必要ありません。
9. 付加できる 特約事項	自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。マル優のお取り扱いができます。
10. 期限前解約時の お取り扱い	別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により 1 年毎の複利計算した期限前解約利息とともにお支払いします。
11. 金利情報等の 入手方法	店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>&lt;苦情処理措置&gt;</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部（9 時～17 時、電話：0767-52-3450）にお申し出ください。</p> <p>&lt;紛争解決措置&gt;</p> <p>金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、富山県弁護士会（電話 076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）、北陸地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：076-261-2836）にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続のお取り扱いができます。</li> <li>満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>預入日から 1 年経過後、この預金の一部について満期日を定める場合、1 万円</li> </ul>

	<p>以上1円単位で払い戻しできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日の指定が無い場合は、最長預入期限が満期日となります。</li> <li>・ 預金保険制度の付保対象預金です。当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとそのお利息が保護されます。</li> </ul>
--	--

【別表】 預入期間に応じた期限前解約利率

預入期間	期限前解約利率
6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率
6ヶ月以上1年未満	2年以上約定利率 × 40%
1年以上1年6ヶ月未満	2年以上約定利率 × 50%
1年6ヶ月以上2年未満	2年以上約定利率 × 60%
2年以上2年6ヶ月未満	2年以上約定利率 × 70%
2年6ヶ月以上3年未満	2年以上約定利率 × 80%